

保護者各位

茅ヶ崎市こども育成部保育課

令和 9 年 4 月入所申請等について

1 保育所等のしおりの最新情報や内容変更情報

「保育所等のしおり」の最新情報や内容変更案内を市ホームページに掲載します。申請期間中についても、随時、最新の情報の確認をお願いいたします。

また、本市では、待機児童解消のために認可保育所等の整備を継続的に行っております。詳細・最新情報は、市ホームページの「整備予定の認可保育所等」をご参照ください。

2 申請内容の変更手続きについて

令和 9 年 4 月入所申請（令和 8 年 12 月～令和 9 年 3 月入所申請の同時申請も含む）の審査有効期間は、令和 10 年 3 月末（令和 9 年度）までとなります。有効期間中に申請内容の変更を希望する場合は「申請内容変更連絡届」から手続きしてください。就労証明書などの追加書類の提出についても、同様に「申請内容変更連絡届」から手続きが可能です。

【令和 9 年 4 月 1 次の「申請内容変更連絡届」提出期限】 令和 8 年 11 月 10 日（火）17:00 までに送信完了

3 提出した認可保育所等入所申請書類に不足・不備がある場合の連絡について

電子や郵送でご提出いただいた認可保育所等入所申請書類（以下、申請書類）は、市ホームページに掲載した「連絡の対象となる状況」に該当する場合、保育課よりご連絡いたします。詳細は市ホームページをご覧ください。

4 待機通知書の発行について

入所受付していない月の場合や、「内定」となった審査月の待機通知書は発行できません。保育所等のしおり P.25 または市ホームページにて待機通知書の発行可能時期や発行依頼の方法を確認してください。

申請時期の確認と申請の期限切れに注意してください。入所申請締切日を過ぎての申請は受け付けません。また、申請書の審査有効期限が前年度末で切れたまま、該当年度の申請がなく審査の対象になっていない場合や、入所申請の取下げをしている場合には、いかなる理由であっても追加の入所や待機通知の発行はできません。

育児休業中の方の申請は、必ず、就労先や管轄のハローワークなどに申請時期等をご自身でご確認いただき、漏れや間違いがないよう手続きを行ってください。

5 香川保育園の再編整備に伴う移転について

香川保育園は、「茅ヶ崎市公立保育園再編整備方針」に基づき、令和 13 年 4 月に鶴が台小学校プール敷地に移転します。

令和 9 年 4 月以降に 0 歳児・1 歳児で香川保育園に入所されるお子様につきましては、在園中に鶴が台小学校敷地内に移転することとなりますので、希望園を変更したい場合は、「2 申請内容の変更手続きについて」のとおり手続きをしてください。

保育所等のしおり 最新情報	整備予定の認可保育所 等最新情報	申請内容変更連絡届	申請書の不足・不備の 連絡について	待機通知書発行依頼 申請書の写し発行依頼	香川保育園の 移転について
					